

「広島県男女共同参画基本計画（第3次）」の中間取りまとめに対する県民意見の答申への反映状況等

	中間取りまとめで寄せられた主な御意見 (類似の御意見については集約しています)	答申への反映状況等
計画全体について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 第2次計画の「基本となる施策の方向」では「男女間の根絶にに向けた取組の推進」なのに、今回の中間取りまとめでは「女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取組の推進」となっている。 男性が女性から暴力を受けるケースは皆無ではないのに、なぜ、今回わざわざ、「女性に対する暴力」のみを取り上げるのか。 ○ 内閣府の基本計画をしっかりと踏まえた内容とし、県民にも積極的な推進をアピールしてほしい。 ○ 数値目標をできるだけ設定し、進捗状況を分かりやすく捉えていける計画であることを望む。 ○ 非正規社員の待遇と女性の貧困問題が実態として直結していることを文章に表してほしい。 ○ ポジティブ・アクションを推進するため、企業内に組織改革を進める人（コーディネーター）を養成することを盛り込んでほしい。 また、女性管理職の登用目標を設定するよう企業に対して働きかけてほしいので、そのための具体的な方法を盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 配偶者等からの暴力は男性の被害も見受けられるものの、被害者は主に女性であり、女性に対する暴力は重大な人権侵害であることを強調する必要があることから、このたび「基本となる施策の方向」の修正を行ったものであり、中間取りまとめのとおりに答申します。 ○ 中間取りまとめは国の新たな基本計画策定の動向を勘案した内容としており、計画策定後は、積極的に広報するよう答申します。 ○ 答申後の県の計画策定作業の中で、数値目標をできるだけ多く設定するよう要望します。
現状と課題 (環境づくり)		<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨を、「現状と課題」に盛り込んで答申します。
男女の均等な機会と待遇の確保に向けた取組		<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県が主催して「ポジティブ・アクション推進セミナー」を開催しており、こうした取組の積み重ねが女性の登用につながっていくと考えられます。 県としては、引き続きこうした取組に力を入れていくと聞いており、「具体的施策」には盛り込みません。 なお、県の新たな総合計画「ひろしま未来チャレンジビジョン」の参考指標で、「県内事業所の女性管理職の登用状況」を掲げていると聞いています。
仕事と家庭が両立できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県が率先して、平等取扱いと成績主義の原則に基づきながら、女性の管理職への登用を積極的に推進します。」とあるが、「成績主義」という言葉は国の計画では見られないので、より分かりやすい言葉を用いてほしい。 ○ 「事業主及び管理職に対して、労働時間等の設定の改善等労働条件の整備や育児・介護休業を取得しやすいなど働きやすい職場環境の整備を推進するよう啓発を行います。」とあるが、育児・介護休業だけでなく、年次有給休暇、ボランティア休暇なども含まれているという意味合いを持たせるため、「育児・介護休業」に続けて「等」を付け加えてほしい。 ○ 男女が共に安心して子育てや介護をしながら働き続けることが当たり前の社会になることを望むので、そのための仕組みづくりやシステムづくりを入れてほしい。 ○ 「女性の農業委員登用率」に関する指標を設定してほしい。 ○ 農林水産業、商工業等の自営業の女性には仕事や家事の負担が一方的にかかっているため、その点を是正する取組を盛り込んでほしい。 ○ 農林水産業の家族経営協定締結を推進するという取組を盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の基本計画でも同様の表現であり、修正は行いません。 ○ 意見の趣旨を、「具体的施策」に盛り込んで答申します。 ○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。 ○ 答申後の県の計画策定作業の中で検討するよう要望します。 ○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。 ○ 意見の趣旨を、「具体的施策」に盛り込んで答申します。
農林水産業及び商工業等の自営業における男女共同参画の推進		

答申への反映状況等

	中間取りまとめで寄せられた主な御意見 (同じような御意見については取りまとめられています)	
女性の起業・経営活動に向けた環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農林水産業の働く場やユニバーサルデザインやバリアフリーの推進による安全安心な環境づくりを盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨を、「具体的施策」に盛り込んで答申します。
政策・方針の立案及び決定過程への男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県の行政委員会及び審議会等の委員の女性登用の目標数値を明確にしてほしい。 ○ 審議会等委員の公募制も具体的施策に入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 答申後の県の計画策定作業の中で検討するよう要望します。 ○ 広島県では、審議会等委員の公募制度は導入していないため、「具体的施策」には盛り込みません。なお、県男女共同参画基本計画で定めた目標を達成するため、女性人材名簿の活用を行う等、今後も引き続き女性委員の登用を積極的に推進していくとの意向を聞いています。
県の推進体制の充実等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町に対する支援を強化すべきである。 ○ 県全体の男女共同参画社会づくりの機運の高まりに向け、県自身がどのような役割を担うのか、積極的な姿勢を示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。 ○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。また、答申後、県が策定する計画に掲載予定の知事挨拶に、県民に対する「力強いメッセージ」が盛り込まれる予定と聞いています。
広島県女性総合センター機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県女性総合センターの市町男女共同参画センター等に対するコーディネート機能を充実・強化してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨を、「具体的施策」に盛り込んで答申します。
男女共同参画に関する広報・啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男性にとつての男女共同参画の意義について、「現状と課題」などに強調して書き込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨を、「具体的施策」に盛り込んで答申します。
メディアにおける男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「メディアリテラシー」の向上は賛成だが、表現の過度な規制は行わないでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現行の法令に基づき、メディアの自主的な取組が行われるよう働きかけることを「具体的施策」として盛り込んでおりますが、県独自の規制強化を目指すものではありません。
家庭における男女共同参画を推進するための啓発の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでの男女共同参画に向けた取組は、男性に向けた働きかけが弱かったのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。
現状と課題(安心づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状と課題に「貧困」問題への取組を明記してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨は、既に「現状と課題」に盛り込み済みです。
生涯を通じた健康対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者とひとくくりにしていないが、実際、高齢者の75%が女性と言われているので、一人暮らしの女性高齢者を対象とした施策であると理解してもらえないようにしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性は男性よりも平均的に長寿であり、高齢者人口に占める割合は高いため、現実として高齢者施策の影響は女性の方が強く受けることが指摘されていますが、国や県における取組は、男女を問わず高齢社会を豊かで活力あるものとしていくものであり、一人暮らしの女性高齢者のみを対象としたものではないことから、修正は行いません。
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性の子宮頸がん、男性の前立腺がんなど性差を踏まえた医療に力を入れるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。

中間取りまとめで寄せられた主な御意見 (同じような御意見については取りまとめています)		答申への反映状況等
誰もが安心して暮ら し、自立できるための 支援	○ ひとより親家庭のそれぞれの実情に応じた、経済的支援や就労支援の強化を望む。	○ 意見の趣旨は、既に「具体的施策」に盛り込み済みです。
男女共同参画の視点 に立った国際活動の 推進	○ 具体的施策で、「国際社会における取組に協調した施策展開を図るための情報収集・ 情報提供に努めます。」とあるが、男女共同参画と国際社会における取組が密接な関係 にあることの説明がないと、この施策の意味するところが分かりにくい。	○ 意見の趣旨を、「現状と課題」に盛り込んで答申します。

